

2019.7.9
定例記者会見
市民生活部 市民課

「総合案内」の設置について

市民サービスの向上の一環として、市役所を訪れる市民が来庁時に迷うことなく目的が達せられるように、本庁舎玄関に「総合案内」を7月1日より設置し運用を開始しました。

また、会計課隣りにあるデジタルサイネージを活用して、会議や催事、各種申請等の案内も合わせて行っておりますので、お知らせいたします。

なお、社会福祉事務所、教育委員会及び会議室への案内ルート表示については、8月末までに実施いたします。

今後も市役所全体で市民サービス向上に努めてまいります。

記

○総合案内開設時間 9:00～17:00
(上記時間帯以外は、市民課において対応)

○開設場所 本庁舎玄関ホール左手(市民課隣)

担当：市民生活部 市民課 窓口サービス班 ☎0225-82-1111 (内1122)